

オンライン専用講座

オンライン受講に特化した講座です。研修会場からの同時中継ではございません

【中部本部主催】1日で学ぶ！ NOMA 行政管理オンライン講座のご案内

【令和4年9月29日(木)開催】

条例起案・改廃の基本実務

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。本会事業活動には、平素より格別なご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

地方分権改革の流れの中で機関委任事務が廃止され、自治事務、法定受託事務ともに法律の範囲内で条例を制定することができるようになりました。環境問題・高齢者対策・地域づくりの問題だけでなく、新型コロナウイルス感染症予防対策等、各自治体では様々な政策課題に主体的に対応するため独自の条例制定の動きが活発化しております。こうした中で、各自治体では条例立案に向けた職員の能力の向上が不可欠のものとなっています。

そこで今回、条例の起案・改廃に必要な基礎知識について具体的に解説する標記講座を開催いたします。

時節柄ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係者の方々のご参加をおすすめ申し上げます。

敬具

記

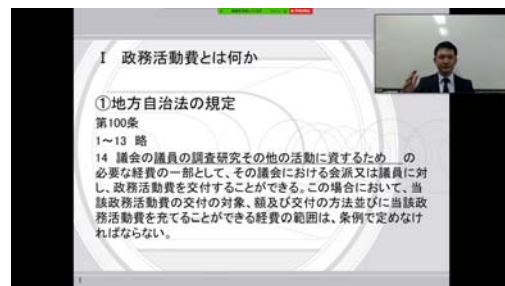
日 時：令和4年 9月 29日(木) 9:30～17:00 【6.5時間】

開催形式：オンライン受講専用（配信ツール：Zoom ミーティング）

講 師：名古屋学院大学 法学部 教授 松村 享 氏

参加料(負担金 1名につき)

| | 負担金 | 消費税等 | 合 計 |
|--------|----------|---------|----------|
| NOMA会員 | 29,000 円 | 2,900 円 | 31,900 円 |
| 一 般 | 32,000 円 | 3,200 円 | 35,200 円 |



受講画面イメージ

お申込の流れ：①本会 HP の各セミナー詳細画面からお申込みください。折り返し請求書・参加券をお送りします。
 （裏面の申込欄をご記入の上、FAXでのお申し込みも可能です）

②開講の3営業日前までを目途に、「受講用 URL」と「テキストデータ」を、登録いただいたメールアドレスへ送信します。テキストデータは印刷してご利用ください。
 （テキストは製本版を参加者への郵送となる場合もございます）

③Zoom ミーティングの視聴環境をご用意いただき、開始時刻までにご入場ください。
 マイク・カメラをご用意ください。

諸 注 意：上記参加料は1名分です。1名分での申し込みに対して複数名での視聴は固くお断りいたします。
 録音・録画・資料複製につきましても、著作権保護のためお断りいたします。

当日受講用 URL に入場されなかった場合、及び貴庁の通信不具合等による視聴遅滞・中断の場合も、返金できかねます。
 恐れ入りますがあらかじめご了承ください。

領収書は振込金受領書をもって代えさせていただきます。必要となる場合は別途連絡ください。

参加者が少数の場合、天災等においては、中止・延期とさせていただきます。

キャンセル：キャンセルされる場合は下記へご連絡ください。
 開講日の5営業日前から、または受講用 URL 発行後やテキスト到着後は、参加料の100%を申し受けます。

お問合せ：一般社団法人日本経営協会 中部本部 企画研修グループ
 〒461-0005 名古屋市東区東桜 1-13-3 NHK 名古屋放送センタービル 10F
 TEL (052)957-4172 FAX (052)952-7418 メールアドレス chubu-kkg@noma.or.jp
 ※お問合せは、平日の9:15～17:15 にお願ひいたします

以上

| | |
|---|--|
| <p>I 条例と法体系</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 法令、例規の種類と効力関係 2. 都道府県条例と市町村条例 <p>II 条例制定権の限界と政策法務</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 政策法務 2. 憲法と条例制定権 3. 法令と条例制定権 4. 条例と規則 <p>III 条例・規則の基本形式</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 総則的規定 2. 実体的規定 3. 雑則的規定 4. 罰則規定 5. 附則 <p>IV 条例の実効性確保</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 規則的手法 2. 誘導的手法 <p>V 条例の立案過程</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 政策課題の確定 2. 目的設定 3. 規則手段等の確定 | <p>VI 条例の制定改廃の手続き</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 条例の制定手続き 2. 改正方式(改め文方式と新旧対照表方式) 3. 公布、施行 <p>VII 条例立案における用語</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 用字、用語 2. 明確性、簡潔性、平易性 <p>VIII 法令の解釈</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 法令解釈の基本原則 2. 法令解釈の種類 <p>IX その他</p> <p>各自治体の立案実務について情報交換など</p> |
| <p>※講師著書「憲法の視点から見る 条例立案の教科書」 [第一法規]を、テキストとして使用致します。(郵送にてご 提供致します)</p> <p>※憲法及び地方自治法が収録されている六法をご用意 ください。</p> | |

【講師紹介】名古屋学院大学 法学部 教授 松村 享 氏

1984年 同志社大学法学部法律学科卒業後、三重県四日市市入庁。総務部行政法務係長、総務部次長兼総務課長、総務部理事、会計管理者を経て、2018年4月から現職。同志社大学法科大学院講師、日本公法学会会員、日本地方自治学会会員。

著書に『自治体職員のための判例の読み方・活かし方』(第一法規)、『基礎から学ぶ 入門 地方自治法』(ぎょうせい)、『地方公務員のための法律入門[第2版]』(ナカニシヤ出版)など。

受信環境について ※Zoomを利用します。詳細は本会HPをご確認ください

- ・必要備品は、パソコン（推奨）もしくはタブレットのみです。（タブレットはアプリのインストールが必要です）
- ・受講者はカメラ・マイクをご用意ください。

※配信専用スタジオから講師がライブ配信する講座です。受講者も全員オンライン参加となります。
(受講者が着席している研修会場の様子を中継する形式ではございません)

オンライン専用構成した、質の高い環境・講義内容で受講いただけます。

ご質問についても、講師とリアルタイムで直接応答いただくことが可能です。

日本経営協会・中部本部 行 (FAX 申込の場合はこの面をそのまま送信してください)

FAX(052)952-7418

60018972 「条例起案・改廃の基本実務」オンライン専用講座・参加申込

年 月 日 R4.9.29

| | | | |
|--|-----------|-------------------------------------|-----|
| 団体名 | TEL () - | ご連絡担当者 (参加者と同じ場合は記入不要) 所属・役職名 | 通信欄 |
| 住所 〒 | Fax () - | | |
| 参加者氏名 | 所属・役職 | 氏名 | |
| 参加者メールアドレス (可能であれば共通アドレスではなく、個人のアドレスのご記入をお願いします) | | | |

※請求書に関するご要望がありましたら通信欄に記入ください(例:発行日…○月○日/支払期限○月○日希望 等) 請求宛先についてご教示ください。(□団体名と同じ □その他: 宛)

- ・2名様以上でお申込の場合は、別紙等に記載しあわせてお送りいただくか、複写してご利用ください。
- ・参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

①参加券や請求書の発送などの事務処理 ②セミナーなど本会事業のご案内 なお②がご不要の場合は、右□をチェックしてください。 □

③